

第三者割当による自己株式の処分に関する取締役会決議公告

2025年2月25日

株主各位

東京都板橋区舟渡三丁目9番6号
アトムクス株式会社
代表取締役社長 宮里 勝之

当社は、2025年2月25日付の取締役会決議にて、自己株式の処分について下記の通り決議しましたので、公告いたします。

記

- | | |
|------------------|---------------------------------------------|
| 1. 処分する株式の種類および数 | 普通株式 136,700株 |
| 2. 処分価額 | 1株につき610円 |
| 3. 処分価額の総額 | 83,387,000円 |
| 4. 払込期日 | 2025年3月18日 |
| 5. 処分方法 | 日本マスタートラスト信託銀行株式会社
(株式付与ESOP信託口)に割当処分する。 |

以上